



令和元年度 教育委員会 第9回定例会 議案

1 日 時 令和元年9月18日(水) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 議 事

<非>第22号議案 教職員の懲戒処分

…非

4 報告事項

5 閉 会

静岡県教育委員会

第9回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	監査結果に対する措置状況の報告	1
2	<非>2020年度静岡県立公立学校教員採用試験実施概要・結果	非
配 布 報 告	幼児教育センターだより	5

監査結果に対する措置状況の報告

(財務課)

令和元年度第 1 回の監査結果（令和元年 6 月 26 日付通知）における指摘（1 件）、
注意（2 件）に対する各所属の措置状況について、9 月 5 日監査委員へ報告した。

<指摘>

対 象 機 関	件 名	詳細
掛川東高等学校	自家用車の不適切な公務使用による加害事故の発生	別紙 1

<注意>

対 象 機 関	件 名	詳細
沼津聴覚特別支援学校	交通加害（人身事故）の発生	別紙 2
西部特別支援学校	交通加害（人身事故）の発生	別紙 3

※ 詳細は次ページ以降を参照

(別紙1)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
掛川東高等学校	令和元年6月26日
【監査の結果】	
1 監査結果の区分	指摘
2 件 名	自家用車の不適切な公務使用による加害事故の発生
3 内 容	平成30年8月、男性教諭は部活動の引率に当たり、自家用車への生徒の同乗は認められていないにもかかわらず生徒を同乗させた。また、その際、宿泊先の駐車場で乗車しようと車両の傍らにいた女子生徒の右足に後輪を乗りあげ、怪我を負わせた。
【措置の内容】	
1 当該加害事故の発生後、校長から当該職員に対して、嚴重注意及び事故防止について指導するとともに生徒の自家用車同乗禁止の徹底を図りました。	
2 平成30年8月28日、職員会議において、校長から今回の事故の概要を伝え、交通事故再発防止に関する注意喚起及び緊急等の場合を除いて生徒を自家用車に同乗させないことの再確認を行いました。	
3 平成30年9月以降の職員会議においても、県教委のコンプライアンス通信「信頼にこたえる」や「教職員交通安全ニュース」等を活用し、教育公務員としての自覚を促し、安全運転に関する意識の高揚を図るなど、継続的な指導を行いました。	
4 人事評価面談などの機会を捉えて、個別に交通安全意識について確認しました。	
5 平成31年4月26日、職員会議において、新年度にあたり改めて県の通知に基づき、生徒を自家用車に乗せることは厳に慎むことのコンプライアンスの徹底を図りました。	
6 令和元年5月29日、職員会議において、平成29年度及び平成30年度に本校で交通加害事故が発生していることに触れ、交通事故再発防止に関する注意喚起及び県教委の事故削減プログラム「eラーニング」（毎月各個人に配信される交通安全意識のための研修プログラム）の活用徹底の継続を指示しました。	
7 令和元年6月27日、朝の打合せにおいて、校長から監査結果の通知内容を報告し、指摘事項等が県民に公表されることを受け、改めて生徒の自家用車同乗禁止及び交通事故再発防止の注意喚起を行いました。	
8 令和元年7月19日、静岡県くらし交通安全課職員を講師に招いて、「交通における危機管理について」の職員研修を実施しました。車を運転する上での、運転開始前、運転時、事故後の措置における注意点について、警察官の立場から過去の事故例や検挙例をあげて、具体的に説明していただき、危機管理に対する意識付けを深め、改めて交通事故防止に向けた職員の決意を促しました。	
9 「eラーニング」について、毎月の配信があった都度、朝の打合せ等で管理職から受講を促し、安全運転への意識を持続、向上できるよう取り組んでいます。受講率は「eラーニング」開始以来、毎月100%を維持しています。	
10 平成30年8月から行ってきた、職員室内に交通加害事故が何日起きていないかを表す、無事故メーターを今年度も継続し、交通加害事故防止の決意と、日々の交通安全に対する意識の向上及び継続化を図っています。	

(別紙2)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
沼津聴覚特別支援学校	令和元年6月26日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 交通加害事故（人身事故）の発生 3 内 容 平成30年度に、通勤途上における交通加害事故（人身事故）が2件発生していた。	
【措置の内容】 1 本人への指導 2件の事故ともに、事故の報告を受けた直後、副校長による詳細な聞き取りをし、迅速な状況把握を行いました。2件とも職員の不注意から発生したことが判明し、校長が該当職員に対し対面による指導を行いました。「かもしれない」運転や「運転に集中する」ことの再確認を行いました。 2 職員全体への注意喚起 職員全体に対しては、その都度「交通事故は起こしてはならないが、自分は大丈夫と思わず、誰もが起こしてしまう可能性があることを認識して運転する。」等、注意喚起を行いました。その他、再発防止策として以下のことも行っています。 (1) 職員組織の交通安全委員会による交通事故0の日の「のぼり旗掲揚」活動 職員・児童・生徒のみならず、保護者や地域の住民に対してものぼり旗を見てもらうことにより交通安全を呼びかけています。 (2) 職員の朝の打ち合わせでの「ヒヤリハットの経験談」を職員が持ち回りで発表 交通事故は身近に起こりうることであり、注意をすることで防げることが多々あることを各人に「他人事」ではなく「自分事」として捉えられるよう働きかけています。 (3) 事故削減プログラム「e-ラーニング」（毎月各個人に配信される交通安全意識向上のための研修プログラム）の受講促進 配信される都度、校長から校内ネットワークや朝の打ち合わせを使った呼びかけを行い、全員が早期に受講するように努めています。 (4) 無事故の日をカウントする「無事故メーター」の正面玄関への設置 職員のみならず児童・生徒・保護者に向けても「先生方も日頃から気を付けていても事故を起こしてしまうことがある。みんなも気を付けていこう。」とメッセージを送り、全校挙げての交通安全に対する意識向上に努めています。 (5) 疲労からくる注意力低下にも意識をし、業務の分散や周囲の協力、早めの退勤の呼びかけ 管理職が率先して全体に呼びかけたり、個々に話をしたりして、校内の業務改善や定時退庁を促しています。	

(別紙3)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
西部特別支援学校	令和元年6月26日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 注意 2 件 名 交通加害事故（人身事故）の発生 3 内 容 平成30年度に、通勤途上における交通加害事故（人身事故）が2件発生していた。	
【措置の内容】 いずれの事故も職員の不注意によるものであり、事故を起こした職員に対しては、当該交通加害事故発生後、校長が直接事情を聴き厳重に注意するとともに、全職員に朝の全体打合せで交通安全の徹底と交通事故防止の注意喚起を行いました。 交通事故防止のためには、職員の交通安全に対する意識を高めることが重要であることから、次のとおり防止対策に努めています。 ・ 毎月の職員朝礼や職員会議で交通安全の話題を積極的に取り上げ、校長から全職員に交通事故防止のための注意喚起を繰り返し行っています。 ・ 平成29年度から実施されている教職員向けの事故削減プログラム「e-ラーニング」（毎月各個人に配信される交通安全意識向上のための研修プログラム）の100%受講を目標にして、毎月受講の呼び掛けを行い、安全運転の意識を高めています。 ・ 平成30年9月からは、職員玄関に交通加害事故が何日起きていないかを表す無事故メーターを設置するとともに交通事故防止のために交通安全目標の掲示を行い、日々の交通安全意識の継続化を図っています。 ・ 令和元年度は、6月に校内研修において、交通事犯事例をもとにして問題点や防止策等についてグループでの話し合いを行い、日頃の自己の運転を振り返る機会としました。また、7月には保険会社から講師を招いて全職員を対象に自動車事故削減講習会を実施し、身近に起きた事故事例の話聞くことにより、日頃の交通安全への意識の重要性を再認識しました。さらに、8月9日からスタートしたチャレンジラリー150に全職員エントリーし、無事故目標に向けて取り組んでいます。 今後もこれらの取り組みを継続的に実施することにより、職員の交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めてまいります。	

幼児教育センターだより

(義務教育課 幼児教育推進室)

1 目的

園・校での教育・保育の好事例や、市町における様々な幼児教育推進事業等を広く取り上げた情報紙「幼児教育センターだより」を作成し配布することを通して、県内の幼児教育（接続期を含む）の質の向上に資する。

2 概要

名称	「わっ！びよん通信」
発行ペース	隔月刊
仕様	A4版2枚カラー配信
配布方法	就学前教育推進協議会 HP「わっ」での配信 各種研修会の参加者への配布 協力園・校・市町への配布 保育連合会、私立幼稚園振興協会等、関係団体への配布 小学校への配布

3 内容

- (1) 園訪問より I (保育実践について)
 - (2) 園訪問より II (施設、遊具、教具などの環境面について)
 - (3) 保育者、市町担当者、幼児教育アドバイザー、大学教授等へのインタビュー
 - (4) カナダ便り (海外で保育士をされている方の体験談)
 - (5) 質問コーナー (ウェブサイトより引用)
 - (6) トピックス
- } その時期によって、必要に応じて掲載

【年間一覧 (案)】

No.		園訪問 I	園訪問 II	保育者、市町 担当者等への インタビュー	カナダ便り
1	9月	公立こども園 (静西)	公立幼稚園 (静東)	市町担当者 (静東)	自己紹介 なぜカナダで保育士に？
2	11月	公立幼稚園 (静東)	公立保育園 (静西)	園長 (政令市)	カナダの保育事情① 国編
3	12月	私立幼稚園	公立幼稚園 (政令市)	初任者 (静西)	カナダの保育事情② 県編
4	1月	公立こども園 (静東)	私立保育園	市町担当者 (静西)	カナダの保育事情③ 園編
5	3月	公立幼稚園 (静西)	公立保育園 (静東)	大学教授	カナダの保育事情④ 園編